

## 第3章のポイント

通常の学級、通級指導教室、特殊学級、民間機関等における各指導事例を通して、以下のような知見が示された。

### A. 通常の学級での指導から

専門家チームから学習障害が疑われると判断された3名の指導事例を通して、以下のような内容が示された。

1. 対象児の認知特性に配慮した対応を試みたことで、読み書きに関するスキルの向上が認められた(A児)。
2. 学年のチームによる対応を試みたことで、対象児以外の児童に対する理解が促され、学級編制や担任が替わった場合でも、継続的な支援が得られる状況を学校の中で作り上げることができた(A児)。
3. 「算数科」におけるティームティーチング(TT)での指導を通して、他児を含めた気がかりな子どもへの個別の対応が十分に実施でき、本児に対しても効果的であった(A児)。
4. 学習障害児のための「個別の指導計画」を作成していくことが、子どもの状態像の理解と実際の支援に役立った(B児)。
5. 約束やルールは強く守るという対象児の傾向を活かして、グループ活動の中で各児童に役割を割り当てたことや、目標を設定し、振り返る機会を設けたことが、児童の授業への参加を促し、書く機会を増やすことにつながった(C児)。

### B. 情緒障害通級指導教室での指導から

1. 学習障害が疑われる通級児の事例から、通級指導の場で効果的であった内容を通常の学級の中で一般化できるように、担任との連携を深めていくことの必要性が示された(D児)。
2. 通級担当者が通常の学級担任に対し、専門的な立場からアドバイスできるような支援体制や時間の保障など、巡回相談的な役割の必要性が考えられた(E児)。

### C. 特殊学級及び通常の学級での指導から

1. 個別の指導計画を作成し協議してきたことで、言語障害特殊学級に在籍する学習障害およびADHDの疑いのある対象児(F児、G児)のニーズに応じた指導や支援が行えた。
2. 対象児が交流学級(通常の学級)でうまく適応できたのは、言語学級での学習と共に、言語学級担任が交流学級でTTとして支援してきた効果が大きいと考えられた。
3. 言語学級担任から交流学級担任への情報提供などの間接的な支援が効果的であった。このことは特殊学級担任と交流学級担任との密な連携の重要性を示している。

### D. 民間機関における指導から

1. 学習全体をつまづきを示す対象児に対し、民間機関の柔軟性を活かし、本人の興味のある課題等を提供するなどの個別の対応を実施したことで、対象児の学習に対する拒否感が軽減し、自尊心が向上してきた様子が見ええた(H児)。
2. 保護者の要望を受け、民間機関で実施している個別の指導計画の内容を学級担任に提示したことで、学級における様々な配慮が行われ、対象児の学校でのストレスが軽減した(H児)。
3. 民間機関で試行的に実施した協同学習による指導の結果から、幾つかの示唆が得られた(I児、J児)。現行の学校制度にとらわれない指導法や教材開発など、柔軟性を活かすことのできる民間機関の役割は地域におけるキーステーションとして大変重要なものとなる。

なお、各事例等の中で記載されている個別の指導計画(個別支援計画、個別教育計画、援助指導計画等)の呼名に関しては、各自治体や学校等での呼名をそのまま引用した。(文責 是枝喜代治)